

行政事務標準文字を導入します

総務課 ☎552-5111

国が進める全国の自治体の主な業務で取り扱うシステムの統一・標準化の一環として、市で使用する主な業務システムで使用する文字を「行政事務標準文字」に順次変更します。全ての自治体と同じ文字を使うことで効率的な行政サービスの実施や大規模災害への迅速な対応ができるようになります。



字体は同じだが字形(デザイン)が変わる例

Q.どのように変わるの？

A. 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差(「字形」の違い)の範囲内で変わることがあります。漢字の骨組み(「字体」の違い)は変わりません。

硬 硬

▶ 文字構成要素の大きさの違い

雪 雪

▶ 文字構成要素内の画の長さの違い

湾 湾

▶ 文字構成要素内の曲げ止めと曲げ跳ねの違い

空 空

▶ 文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

Q.今までの漢字は使えるの？

A. 書類などに使う手書きの文字は、これまで通り使えます。行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるもので、市民の皆さんが同じ文字を使用しなければならないというものではありません。なお、戸籍では従来の文字を保持し続けます。

Q.いつから変わるの？

A. 市では、2月以降に順次導入します。業務システムごとに導入時期が異なるため、同じ時期に送付された書類であっても文字の形が異なる場合があります。

パブリックコメントの募集

第3次丹波篠山市環境基本計画(案) 農村環境課 ☎552-5013

計画の閲覧はこちら



この計画は、環境基本条例に基づき策定されます。市民の皆さんと市がめざすまちの姿を共有し、環境施策を推進するための指針と具体的な実現の手段を示すものです。令和7年度をもって第2次計画の計画期間が終了となるため、令和8年度以降を計画期間とする第3次計画を策定する予定です。

◆募集期間 1月21日(水)～2月20日(金) ◆閲覧場所 上記、各支所、市ホームページ

◆意見の提出方法

任意の様式に意見および住所・氏名を記入の上、右記に提出または担当課まで持参

郵送 〒669-2397 丹波篠山市北新町41 農村環境課あて
FAX 552-0619
メール kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

たんばささやま

子ども・若者みらいプラン(案) 子育て企画課 ☎552-0075

計画の閲覧はこちら



この計画は、こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画として策定するものです。子ども施策に若者支援を加えた計画を策定し、すべての子ども・若者が幸福に暮らせる環境づくりを進めます。

◆募集期間 1月21日(水)～2月20日(金) ◆閲覧場所 上記、各支所、市ホームページ

◆意見の提出方法

任意の様式に意見および住所・氏名を記入の上、右記に提出または担当課まで持参

郵送 〒669-2397 丹波篠山市北新町41 子育て企画課あて
FAX 552-5764
メール kosodate_div@city.sasayama.hyogo.jp

※電話での受け付け、個別の回答は行いません。提出されたご意見の原稿などは返却いたしかねます。

公的年金などの源泉徴収票をお送りしています

医療保険課 ☎552-7103/ 西宮年金事務所 ☎0798-33-2944

老齢年金は所得税法上の雑所得として課税の対象になります。そのため、老齢年金を受けている方全員に、1年間の年金の支払総額や源泉徴収税額などを記載した「源泉徴収票」を1月中旬から下旬の間に日本年金機構からお送りしています。この源泉徴収票は、年金以外に給与など収入があり確定申告をするときや、源泉徴収された税金の還付を受けるときに必要となるため、大切に保管してください。※紛失された場合は西宮年金事務所へお問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金は課税の対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

前年度納付で国民年金保険料をお得に

まとめて前払いをすると割引になる「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」制度があります。口座振替・クレジットカード・現金で納付できます。

また、口座振替・クレジットカード納付については「2年前納付(4月開始)」が選択可能です(年金事務所への提出期限は2月28日(土))。詳しくは、西宮年金事務所へお問い合わせください。

◆申し込み方法

医療保険課・各支所備え付けの申込書を、預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、または年金事務所へ提出
※現金納付希望の場合は医療保険課へお問い合わせください。

▶2年前納付のメリット

- ①2年間で1万6,000円程度の割引
- ②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象に(各年分の保険料相当額を各年で控除も可能)
- ③納め忘れの防止

令和7年度最後のチャンスです!

巡回健診(未受診者健診)

健康課 ☎594-1117

年齢や加入している医療保険に関わらず、どなたでも受診できる巡回健診です。令和7年4月以降に、まだ特定健診・がん検診を受診していない方は、この機会を逃さず受診してください。



健診日	会場	受付時間	健(検)診項目
3月	2日(月)	丹南健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定(基本)健診 ● がん検診 ● 胃がん検診 ● 胃がんリスク検診 ● 大腸がん検診 ● 肝炎ウイルス検診 ● 前立腺がん検診 ● 乳がん検診 ● 骨粗しょう症検診
	3日(火)	ハートピアセンター	
	4日(水)	丹波篠山市民センター	
	5日(木)	城東公民館	
	6日(金)	西紀老人福祉センター	
	9日(月)	今田まちづくりセンター	

※乳がん・骨粗しょう症検診は2日(月)のみ実施。

◆申し込み方法

各日3週間前までに上記へ電話

無料クーポン券の有効期限は3月31日までです!

対象の方には令和7年4月にがん検診などの無料クーポン券を送付しています。3月31日(火)までの受診分が無料となります。

丹波篠山市民生委員・児童委員が新たに委嘱されました

長寿福祉課 ☎552-5346

令和7年12月1日から3年間の任期とした、新たな民生委員・児童委員129人と主任児童委員6人が、厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は、「住民の相談を聞いて、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくり」をめざして活動いただいています。また、主任児童委員は、「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」をめざして、主に児童福祉に関することについて活動いただいています。

新たに委嘱された委員は次の皆さんです（敬称略）。

氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域
内藤一夫	東新町	稲井光一	後川中・下・奥	駿河淳子	中野・味間東
大前洋子		野坂美さき	奥泉守、泉守中・口	宮本あきな	音羽住宅
上野千里	西新町	小島幸博	東本荘、西本荘	小野田雅美	大沢
中西益美		山内幸宣	佐貫谷、春日江	金井拓男	大沢新
細見昌弘	南新町	西嶋睦美	泉、倉谷	土田美智子	弁天
植村ひろみ		大西正樹	福住下・中・上、うと木	田中一裕	杉
花本 憩	北新町	杉田栄子	川原、本明谷	(選考中)	
岸田久美子	乾新町	松本 崇	安口西・東、西野々	二宮賀代子	住吉台1区
高橋譲二		奥田礼子	下原山、中原山、奥原山	土田孝治	住吉台2区
柳本晃代	上河原町	中森千鶴	安田、藤之木、幡路	篠原 均	住吉台3区
川内隆志	下河原町・小川町	笠井健生	二之坪、箱谷、小野新、小野奥谷	長尾明美	住吉台4区
山本みち代	上立町	酒井道子	向井、栃梨、貝田	数下恵子	住吉台5区
小嶋恵子	下立町、呉服町	脇田水恵	井串、細工所、塩岡	宮田富行	住吉台6区
泉より子	上二階町、下二階町、山内町	井尻信好	草ノ上、垂水、小立、小田中	藤本貴成	北、ひまわり、リバーサイド野中
雪岡修美	西町、魚屋町	前田和代	山田、下笹見南部、見北部、上笹見	前川光枝	野中
上田達也	池上、港、ホープ池上Ⅰ・Ⅱ	田口健治	福井、三熊	廣瀬芳孝	谷山
本田嘉昭	糯ヶ坪、糯ヶ坪北	矢野穂子	中、小倉、宮代	小前扶元	岩崎・宇土
(選考中)		上村裕代	小原、藤坂	檜皮美智子	小枕
(選考中)	京町、渋谷、西八上、京町南	藤井厚子	市野々、立金、大藤、奥山	岸本政勝	真南条上・中
新家良夫	小多田一・二・三	門脇有美	黒田、下新田	酒井 優	真南条下、栗栖野
平野真代美	殿町、八上下・内	北川 正	上新田、川北、口阪本	藤原賢治	草野、古森、油井
押田照代	般若寺、大上	長澤義幸	西阪本、西谷、河内台	松木正文	不来坂、住山
小林昌人	和田、大淵、畑宮	加茂前常行	東木之部、西木之部、川西、高屋	酒井孝久	古市
畑 耕二	菅、瀬利、今谷	細見淳子	宮田、下板井	(選考中)	波賀野新田、見内
前田さゆり	奥畑、火打岩	近成清子	上板井、小坂	谷田文之	波賀野、当野
小林美代子	野間、東沢田、前沢田	谷掛昭二	市山、乗竹、打坂、垣屋	酒井恵美子	矢代新、南矢代
久下啓子	新荘、大熊、北沢田	倉橋涼子	高坂、倉本、坂本	溝畑好美	大飼、初田、牛ヶ瀬
中代裕美	黒岡	西澤克之	栗柄	藤本清和	黒石
井土友子		川崎慶子	川阪、本郷	大内仙夫	本荘
森本陽子	寺内、佐倉、大谷、鷺尾、知足、丸山	細見賀寿美	本郷下	神山 稔	今田、今田団地、みどり台、佐曾良新田
岩谷宗圓	藤岡奥・口、熊谷	松本綾子	遠方	(選考中)	今田新田・市原・芦原新田
浦澤文雄	郡家	細川秀美	桑原	西嶋英明	木津・五月ヶ丘
井口綾子	東浜谷、西浜谷、野尻	谷口ひろ代	追入、大山宮	岸 和章	四斗谷・辰巳・上小野原
前田茂伸	今福、矢代、大野	西井 満	大山上、石住、高倉	小我野静朗	下小野原・休場
藤井弘美	有居、西岡屋	平野恵子	一印谷、町ノ田、大山新	大上孝之	上立杭・美山台
足立郁代	東岡屋	田中真美子	長安寺、北野新田、北野	中井孝郎	下立杭・東庄
梶原曉美	風深、吹上	原田敏秋	大山下、東河地、明野	溝端敏満	釜屋
津本時江	日置、日置団地	安井智子	東吹上・中・下、吹新	田中信二	みそら台・花みずき台
井本倫子	上宿、井ノ上、北嶋	加賀野翔治	河南眞理子	小谷みゆき	篠山支部
近藤郁子	畑井、宮ノ前、畑市	森 康代	網掛・東古佐・西吹	前河久美	城東支部
下田美代子	小中、辻	小嶋由紀子	西古佐	山下好子	多紀支部
山根節代	曾地口・中・奥、堂山住宅、桜ヶ丘	谷後裕代	味間北	近成真介	西紀支部
松本昌和	野々垣、西ノ堂、入組、たかしろ台	酒井裕圓	味間奥	塚本一男	丹南支部
西尾昌幸	西荘、八上上	道下敏章	味間南	森本利明	今田支部
中野 朗	後川新田原、後川新田筆坊、後川上ノ東、後川上ノ西	赤木克哉	音羽グリーンタウン、味間新		

新規の受け取りもできます！

郵送で安定ヨウ素剤を更新・交換します

市民安全課 ☎552-1116

丹波篠山市は、福井県にある原子力発電所から50km圏内にあるため、万が一の事故に備えて、「安定ヨウ素剤」の事前配布を進めています。

※詳細は、広報「丹波篠山」1月号(前号)に掲載。


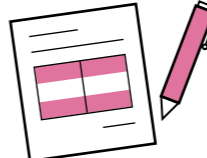
安定ヨウ素剤には使用期限があり、年齢によって服用する数量が異なるため、更新・交換が必要です。対象者には案内を送付していますので、手続きをお願いします。新規の受け取りを希望される方は、上記までご連絡ください。

▼使用期限が切れているものが交換対象



- ◆対象者 ①お手持ちの安定ヨウ素剤の**使用期限が切れている方**
- ②**年齢により安定ヨウ素剤の交換が必要な方**

◆郵送による受け取り手順

- 安定ヨウ素剤説明動画の視聴**

<https://youtu.be/enCrOlZnjFs>
- 問診票兼受領書を記入**

 ※案内に同封しています。
- 問診票兼受領書と「古い安定ヨウ素剤」の返送**
 案内に同封の返信用封筒に下記を入れてポストに投函してください。
 ◆問診票兼受領書
 ◆お手持ちの安定ヨウ素剤(容器ごと)
 ◆問診票B欄の薬を服用中の方は、薬の名称を記載、もしくはお薬手帳の写しなど
 ※できるだけ世帯でまとめてください。
- 新しい安定ヨウ素剤を郵送します**
 問診票を確認後、安定ヨウ素剤を郵送します。
 ※直射日光の当たらない、湿気の少ない場所で保管してください。

物価高対応子育て応援手当について

社会福祉課 ☎552-7101

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき、物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯へ「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

支給対象について

- ◆支給対象児童
 - ①令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童(高校生年代まで)
 ※令和7年9月に出生した児童は10月分。
 - ②令和7年10月1日～令和8年3月31日に出生した児童
- ◆支給対象者
 - ①上記①の児童手当受給者
 - ②上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者
- ◆支給額
 児童1人あたり一律2万円(1回限り)

申請手続きについて

市から令和7年9月分の児童手当を受給した方は、**原則申請は不要**です。

申請が不要の方については、支給の準備ができ次第、支給に関する案内を発送します。

ただし、公務員の方や、令和7年10月1日以降の離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の認定請求が必要になった方などは申請が必要です。

また、支給時期や申請が必要な方の申請期間などについては、決まり次第、市ホームページや広報紙などでお知らせいたします。

